

災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を確保するために必要な体制の構築に係る
ワーキンググループ（第1回）
災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するための処理技術、処理フロー等の検討に係る
ワーキンググループ（第1回）
合同会合

議 事 要 旨

第1回			
日時	平成28年9月1日（木） 15:00～16:55	場所	都庁第二本庁舎 210・211会議室
出席者	<p>体制WG* 委員 高田 光康 委員 平山 修久 委員（処理WG** 委員兼務） 伊藤 雅人 委員（処理WG委員兼務） 川上 和章 委員 小松 寛 委員（処理WG委員兼務） 仲野 昭 委員 大谷 博信 委員 今井 正美 委員 古谷 浩明 委員 和田 貴樹 委員 宇田専門官（山根委員の代理出席） 福田 孝由 委員</p> <p>処理WG 委員 遠藤 和人 委員 近藤 守 委員</p> <p>事務局（環境局資源循環推進部） 藤井 達男 計画課長（体制WG、処理WG委員兼務） 新井 進 一般廃棄物対策課長（体制WG委員兼務） 須賀 隆行 産業廃棄物対策課長（体制WG委員兼務）</p> <p>*体制WG…災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を確保するために必要な体制の構築に係るワーキンググループ **処理WG…災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するための処理技術、処理フロー等の検討に係るワーキンググループ</p>		
議題	<p>(1) 各WGの座長選定等について（資料1、2） (2) 東京都廃棄物審議会災害廃棄物部会（第1回）での審議内容とその対応について（資料3） (3) 各WGにおける検討範囲と検討内容について（資料4） (4) 今後のスケジュールについて（資料5） (5) その他</p>		

要旨

1 開会

- ・事務局より、両WGの設置の経緯及び両WGの合同会合に至った経緯（両WGにて災害廃棄物部会（第1回）での意見を踏まえた対応について認識を共有すること、また各WGの検討範囲を整合させること等のため）が説明された。
- ・事務局より体制WG委員14名、処理WG委員6名の出席が確認され、両WGの設置要綱第7条第1項に定める定足数（委員総数の過半数）を満たすことが確認された。
- ・資料1に基づき、各WGの委員について、事務局より紹介が行われた。

2 議事

(1) 各WGの座長選定等について

- ・両WG設置要綱第5条第1項で「委員の互選によってこれを定める」という規定に基づき、平山委員より、高田委員が体制WGの座長に、遠藤委員が処理WGの座長に推薦され、両WG委員の了承のもと、座長に就任いただいた。
- ・本日の合同会合の進行は高田座長が行うこととなった。
- ・両WG設置要綱第5条第3項に基づき、高田座長より体制WGの座長代理として平山委員、また遠藤座長より処理WGの座長代理として同じく平山委員が指名された。

(2) 東京都廃棄物審議会災害廃棄物部会（第1回）での審議内容とその対応について

- ・資料3に基づき、事務局より説明。
- ・(伊藤委員) 平常時において、建設系廃棄物や混合廃棄物は都内だけでなく、近県や日本各地の施設にて処理を行っている。災害廃棄物の性状は建設系廃棄物と類似していること、膨大な災害廃棄物の処理は都内だけでは無理があることから、都外の処理ルートを活用する必要があるのではないかと考える。そのため近県との連携は基本方針に含めるくらい重要であると考えている。また、近県で処理したものを東京都に戻し処分することも考えることが必要ではないかと考える。
- ・(事務局・藤井) 近県との連携については、同じく重要であるという認識がある。また熊本でも各種支援があり、都の場合も近県だけでなく全国からの支援があると思われるが、都が先頭に立って対応していくことが必要であると考えている。
- ・(高田座長) 連携方法は意識しておく必要がある。処理能力や処理工場がどれだけあるかがネックではなく、処理に当たった際の発災による障害・制約条件があった場合に近県でそうした制約条件を解消できるようであれば、近県にて処理することも一つ理想的なものと考えている。
- ・(今井委員) 災害廃棄物を定義した上で、実際に処理する場合に、処理費用が国の補助対象となるかどうかを計画を作成する上で重要なポイントと考えられる。
- ・(宇田代理) 生活ごみは補助対象から外れるものとしている。熊本地震では一般廃棄物処理施設が被災し、稼働を停止した。生活ごみについても、災害廃棄物と同様に、しっかりと処理スキームを構築しておくことが重要である。
- ・(事務局・新井) 部会で議論となったのは、熊本地震では一般家庭から出る生活ごみが災害廃棄物と一緒に路上に出ているという状況を見て、その時に生活系の家庭

のごみの処理についても考えておく必要があるということであった。補助金の対象・対象外のことについての議論ではなかったことは念のため補足しておく。

(3) 各WGにおける検討範囲と検討内容について

- ・資料4に基づき、事務局より説明。
- ・(遠藤座長) 大規模災害が発生すると、東京都だけでなく周辺県も被災していることが想定されることから、広い範囲での連携が必要となると考えられる。そのため、総論の「災害規模別の工程管理の考え方」は、都外の協力体制を検討する必要があることから、体制WGと一緒に議論する必要がある。
- ・(遠藤座長) 情報の収集ルート(例えば仮置場の整備状況について等)を明確化しておくべきと考える。本整理表の中には記載がないため、発災初期の情報収集・交換等について項目を入れるべきである。
- ・(平山委員)「処理計画の継続見直し」、「対策訓練」は平常時に行うことであるため、平常時に入れてはどうか。
- ・(平山委員) 市町村等が策定する計画と都が策定する計画で表現や情報共有等の様式のフォーマットが異なると、情報の齟齬が生じる等の可能性があることから、表現・フォーマット・用語の統一を図る必要がある。支援を行う場合もこれらのものが統一されていることが重要である。
- ・(事務局・藤井) 本WGを通じてまとめていければと考えている。
- ・(平山委員) 各小分類中の項目それぞれに機能別の7つの要件(①情報計画、②資源管理、③庶務・財務、④広報、⑤渉外、⑥指揮命令系統、⑦実行)が含まれると思われるため、考え方を示すことが必要と考える。
- ・(平山委員) 災害廃棄物をいかに平常時の廃棄物の処理ルートに載せていくことができるかが重要である。普段行っている業務にどのように災害廃棄物処理を落とし込んでいくかが重要である。ただ、この話は災害廃棄物を産業廃棄物の処理ルートに載せる必要があるという事が論点ではない。東京都だけ、区市町村行政だけが努力するのではなく、都民や民間事業者も含め全体で努力することが必要ということである。非常時に都ができることは限られるため、都民自身でしっかり分別をやっていただき、被災した民間事業者から生じた廃棄物については、各自のBCPで処理方法を記載してもらい、民間で頑張っただけ対応していただく。それを都として何らかの支援していく、という計画にしていくべきではないか。
- ・(伊藤委員) 混合廃棄物の処理は現場でどれだけ分別できるかがリサイクル率に寄与する。処理方法をよく分かっている収集運搬のドライバーだとうまくリサイクルできる。災害廃棄物についてもどう分けるかということ、都民にも知っておいてもらう必要があるのではないかと考える。一般都民がそうした分別に貢献してもらえるよう支援すべきと考える。また、事業所においても、こういったものが危険物になるのかが予めわかると思うので、ある程度事業所で把握しておいていただきたい。
- ・(事務局・藤井) 日ごろから、リサイクルがどのようにされているかを都民に知っていただくということも確かに重要であると考えている。

- ・(事務局・新井) 一般廃棄物である災害廃棄物を産業廃棄物のルートに乗せるために必要となる法律や契約、手続きを平時に洗い出しておく必要があると考える。
- ・(高田座長) 一般廃棄物である災害廃棄物の処理を産業廃棄物処理業者に依頼するときに、簡易的なマニフェストのフォーマットで管理をする等、今までの色々な事例がある。そういった制度等を参考に考えていただきたい。
- ・(宇田代理) 支援体制は入っているが、受援という考えも非常に必要である。支援をどう受け入れて差配していくかは重要である。
- ・(事務局・藤井) 応援を前提に作成した計画はなかったため、同じく重要な指摘であると考え。
- ・(高田座長) 阪神・淡路大震災の際、神戸市では全国から被災建物の解体事業者が一気に集まってきたため、国庫補助について整理する際に苦労したという事例があった。東日本大震災では地元活用という考え方や地理的な条件もあり、事業者が集まらず逆に苦労した。支援と受援のミスマッチが起こることがあるため、うまく体制を設けて処理できるかが一つのポイントであると感じている。
- ・(遠藤座長) 今後は、小規模・中規模・大規模の災害については、両WGで同じ認識の下、検討を進めていきたいと考えるため、大中小の考え方を教えて欲しい。また、他団体等との災害支援協定の締結状況についても教えて欲しい。次回WGで資料をご提供いただきたい。
- ・(高田座長) 災害の規模については、災害廃棄物発生量のみで判断できないと考える。被害の大きさだけでなく、被害の範囲や被害を受けた自治体の規模や状況も考える必要がある。各種のマトリックスが組める可能性があるため、整理を行う必要がある。
- ・(事務局・藤井) 廃棄物が適正に処理ルートに流れているかどうかをチェックするには、産廃のマニフェストに代わる適正処理を担保する仕組みが必要かもしれない。

(4) 今後のスケジュールについて

- ・資料5に基づき、事務局より説明。

(5) その他

- ・(平山委員) WGの中で活発な意見が出るよう、意見を集める仕組みや雰囲気づくり、資料作成に工夫・配慮していただきたい。
- ・(平山委員) マニュアルは改訂しやすいようにすべきである。フラットファイルやリングファイルとするなど改訂しやすい仕組みを工夫していただきたい。
- ・(事務局・藤井) 次回以降、委員の方から資料出していただいても構わないし、色々な意見をいただきやすいような資料づくりも含め検討をしたいと思う。また、今回は計画をまとめることがゴールではない。引き続き計画の改定や、事務局としてマニュアルをどう作るか・どう更新するか、いただいたご意見が将来の財産になると考えている。決して計画を策定することだけを目的とするのではなく、しっかりやっていきたい。
- ・(高田座長) 計画策定自身が目的になるのは絶対にやってはいけないことで、計画が機能するものにしていかなければならないので、委員の皆様にご協力いただきたい。

- ・(伊藤委員) 災害廃棄物の最終処分は、中央防波堤が中心の計画となるのか。
- ・(事務局・藤井) 各種処理方法があるため、一様ではない。多摩地域が対象となる場合は二ツ塚処分場、区部が対象となる場合は中央防波堤など、現時点では通常処分している場所が対象になると考える。ただ、生活系のごみのための処分場なので、復興需要等に回すことで最終処分量はできる限り少なくしたいというのが前提にはある。特定の処分場を処理計画に明記するかも含めて、今後検討が必要である。
- ・(近藤委員) WGに諮る上で、仮置場の整備方針やフローを考えるため、発災してから復旧までの期間について、現時点でどのように考えているか。発生量とも関連するものであり、ある程度目安となる数値は早期に考えておく必要があると考える。
- ・(事務局・藤井) ごもつともなご意見だが、具体的に提示することは難しい。これまでの震災を考えると、1年というのは難しいとも思っている。2、3年という期間がかかることも想定しつつ、どこまでテクノロジーでカバーできるのかというところを議論していただければと思う。
- ・(高田座長) 部会でも議論があったが、安全、迅速、安価という話との兼ね合い、またトレードオフに関する話になる。処理を急ぐあまり処理の質を下げるのも避けるべきだという話もあるし、首都機能の復旧との絡みでどれぐらいの社会的要請があるかも含めて議論すべき。ただ具体的に数字をあてはめて検討するためには、数字が決まっていないと絵はなかなか描けないということもある。限られた中で議論をしながら、ということになるかと思う。
- ・(伊藤委員) 一次・二次仮置場において、再生砕石等を処理する能力はあるが、ストックする能力がないことが懸念される。
- ・(高田座長) 処理WGでご議論いただくことかと思うのでお願いしたい。

3 閉会

－ 以上 －